

# 6.

## 基本計画の実効性の確保



さいたま市消費生活総合センター  
マスコットキャラクター  
チョットマッターマン

◎ 文中にある※印のつく語句は、詳しい説明が「用語の解説 57 ページ」にあります。

## 6 基本計画の実効性の確保

### (1) 機動的な推進体制の充実・強化

本計画に掲げる施策の推進にあたっては、消費者問題に関係する局及び区役所間との緊密な連携を図るため庁内連絡会議を設置し、消費者問題に応じた適宜の開催により、多面的な解決を図ります。

### (2) 基本計画の調査・検証・評価・改善

本計画の推進にあたっては、毎年度、具体的施策の進捗状況を、施策ごとに設けた評価基準に従って調査を行った上で、消費生活審議会において報告、審議します。これにより施策の有効性・効率性等の検証・評価を行い、その結果を次年度の具体的施策に反映させます。

### (3) 市民への情報発信

基本計画の具体的施策の進捗状況については、市報やホームページ等を通じて市民に分かりやすく情報発信します。

### (4) 国、埼玉県ほか地方公共団体及び他の関係機関並びに消費者団体、事業者団体との連携

基本計画に掲げる施策の実施にあたっては、国、埼玉県ほか地方公共団体及び他の関係機関並びに消費者団体、事業者団体との連携を深め、機動性、実効性を高めます。